



事務局 NEWS

発行元 〒816-0843 春日市松ヶ丘1丁目5番地
公益社団法人 春日市シルバー人材センター事務局
TEL:092(596)1826 FAX:092(596)1827



《令和7年度 安全標語 最優秀賞》
無理するな 慣れた作業も 油断せず
第1委員会 森本 忠行 さん

ア 令和7年度 定時総会 実施報告

5月30日(金)ふれあい文化センター・スプリングホールにおいて、令和7年度の定時総会が開催されました。来賓者として春日市長 井上澄和様、春日市議会議長 中原智昭様、福岡県議会議員 中牟田伸二様、同じく、室屋美香様をお招きして、お祝いのお言葉を頂戴しました。

定時総会は、会員数398名中、出席者70名、委任状提出者245名で会員総数の過半数に達し、総会の成立となりました。議事は議長として選出された第7委員会の岩崎菜穂子会員のもと、議案審議がなされ、令和6年度事業報告・決算報告、役員の選任が承認可決されました。続いて、令和6年度予算実績比較報告、令和7年度事業計画・収支予算が報告され、会員の皆様のご協力により、無事に総会を終了することができました。会員の皆様にあらためて心より感謝申し上げます。ありがとうございました。

また総会終了後、第5委員会理事で安全・適正就業対策委員会の井上悦夫委員長の始めの挨拶で、安全就業促進大会が開催されました。春日市総務部安全安心課の防災危機管理専門官 高橋雅宣様を講師にお迎えして「災害に備える！防災講話」と題し、日頃からの災害への備えと就業中における災害対応について講演していただきました。その後に、安全標語の発表と表彰があり、最後に第4委員会理事の柴田征生副委員長による熱のこ

もった力強い「安全就業宣言」と「シュプレヒコール」で安全大会を締めくくりました。

総会後の理事会においては、定時総会で理事に再任された、香川裕美子事務局長が、引き続き常務理事に選定されました。



イ 热中症見舞金制度について

熱中症見舞金制度とは

シルバー会員が就業中(または、就業場所への行き帰り)において熱中症により死亡または入院・通院した場合に、下記見舞金が支払われる制度です。熱中症の保険請求には診断書が必要となります。

死亡見舞金	10万円
入院見舞金(2泊3日以上)	5万円
入院見舞金(1泊2日)	3万円
通院加療(日帰入院を含む)見舞金	5千円(一律)

今年も猛暑の夏が予想されます。熱中症には屋外での作業だけでなく、屋内でもかかることがあります。現場では班長の指示に従い、こまめな休息や十分な水分補給に心掛けてください。症状が出たと思ったらすぐに休んで病院を受診しましょう。(※裏面の「熱中症」を参照)

ウ スマホ講習会(無料)のお知らせ

7月のスマホ講習会は下記要領で実施いたします。

期 日：7月16日(水) 講習内容：
締切日：7月11日(金) ① スマホの使い方とセキュリティ
時 間：13:30～(2時間位) ② メールアドレスの登録方法
会 場：センター2階 研修室



電話等でお早めにお申し込みください。お待ちしています。

工 募集します (応募多数の場合は、まず未就業者の方を優先します)

No.	業態	業務 内 容	就業 地	就業 日	時 間	人 数	備 考
1	派遣	介護補助	弥 生	月～金	8:00～12:00 13:00～17:00	1 名	入浴介助あり
2	派遣	送迎業務 (デイサービス)	松ヶ丘	月～金 (週5日程度)	① 16:00～18:30 ② 15:00～17:30	1 名	送迎車両：ミニバン
3	派遣	送迎業務	昇 町	月・水・金	15:00～16:30	1 名	送迎車両：ミニバン
4	派遣	洗車業務	那珂川市	月～土 (週3日程度)	9:30～15:00	1 名	
No.	業態	業務 内 容	就業 地	就業 日	時 間	人 数	備 考
1	請負	草刈作業	春日市内	月～金	8:00～作業終了迄	若干名	草刈班に入って作業していただきます。
2	請負	剪定作業	春日市内	月～金	8:00～作業終了迄	若干名	剪定班に入って作業していただきます。

★事務局から★

熱中症に注意して、休憩を取り入れながら安全な作業を！

「熱中症」とは高温多湿な環境下で、発汗による体温調整がうまく働くかなくなり、体内に熱がこもった状態をさします。

熱中症が疑われる症状例

【他覚症状】ふらつき、生あくび、失神、大量の発汗、痙攣など
【自覚症状】めまい、筋肉痛、筋肉の硬直（こむら返り）、頭痛、不快感、吐き気、倦怠感、高体温など

話しかけても返事がおかしい、ぼーっとしているなど、普段と様子がおかしい場合も、熱中症の恐れありとして取り扱うことが必要です。

気温が31度以上の暑熱な場所で作業する必要がある場合、継続して1時間以上の作業にならないよう留意して、休憩を取りましょう。熱中症を疑わせる症状が現われた場合は、救急処置として涼しい場所で身体を冷し、水分及び塩分の摂取等を行いましょう。また、必要に応じ、救急隊を要請又は医師の診察を受けてください。

～厚生労働省 発表資料より抜粋